

国民健康保険料計算方法（年間保険料）

	医療分		支援金分		介護分
所得割額 =	加入者全員の 算定基礎額 ^{注1} ×7.25%	+	加入者全員の 算定基礎額 ^{注1} ×2.24%	+	該当者全員の 算定基礎額 ^{注1} ×1.40%
	+		+		+
均等割額 =	39,900円 ×加入者数	+	12,300円 ×加入者数	+	15,600円 ×該当者数
	1世帯あたりの最高限度額 61万円		1世帯あたりの最高限度額 19万円		1世帯あたりの最高限度額 16万円

注1 算定基礎額とは、前年の総所得及び株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から、基礎控除額33万円を控除した額です。ただし雑損失の繰越控除額は控除しません。

$$\begin{aligned} \text{【算定基礎額】} &= \text{【所得】} - \text{【基礎控除】} \\ &= \left(\text{総収入} - \text{必要経費（給与所得）} \right) - 33\text{万円} \\ &\quad \left(\text{控除・公的年金控除等} \right) \end{aligned}$$